

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神部雅人

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)  
神田通信機株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町二丁目14番)  
神田通信機株式会社 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)  
神田通信機株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)  
神田通信機株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市千種区内山三丁目10番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第89期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。